

シンポジウム『霞ヶ浦への挑戦 ―ゴミの現状を知ろう』

開催日時：令和元年9月1日（日曜日） 13時30分から15時50分まで

開催場所：茨城県霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール 参加人数：100名

シンポジウム要旨

[第一部 発表]

発表①「霞ヶ浦の概要について」

茨城県霞ヶ浦環境科学センター 首席研究調整監 桑名 美恵子 氏

霞ヶ浦の概要について、霞ヶ浦と流入河川の水質の状況や霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画、具体的な水質保全対策等について発表をいただきました。ゴミ問題を改善するために県が支援できることとして、霞ヶ浦環境科学センターが行っている事業である環境学習支援、市民活動との連携・支援について紹介いただきました。

発表②「霞ヶ浦流域のゴミについて」

霞ヶ浦問題協議会 事務局長 宮本 清 氏

霞ヶ浦問題協議会について、霞ヶ浦流域全体のゴミの状況、霞ヶ浦問題協議会のゴミに対する取り組みについての発表をいただきました。特に霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦について、近年では毎年10万人程の参加があるものの、霞ヶ浦や河川がきれいになったとはまだまだ言えない状況にあるため、参加者の増加と、粘り強く継続して実施することが重要であるとし、積極的な参加を呼びかけました。

発表③「霞ヶ浦湖内のゴミについて」

NPO法人水辺基盤協会 代表 吉田 幸二 氏

NPO法人水辺基盤協会が取り組んでいる、バスアングララーが中心となって霞ヶ浦湖内に捨てられたゴミを船等を使って集める活動「53pickup!」について動画で発表をいただきました。活動参加者の霞ヶ浦への深い愛着、ブラックバスフィッシングへの愛着により清掃活動を実施し、霞ヶ浦からゴミを無くす、霞ヶ浦から太平洋への流出プラスチックゴミを減少させる努力を続けているので、身近なゴミを見過ごさず、一緒に清掃活動をしましょうと呼びかけました。

発表④「ゴミ処理について」

国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所 副所長 小栗 幸雄 氏

霞ヶ浦周囲の不法投棄ゴミの回収状況と処分状況、不法投棄防止の対策や市民団体と連携した湖岸清掃活動について発表いただきました。不法投棄は犯罪であり、その防止対策や不法投棄されたゴミの回収・処分のために多大な税金を使わざるを得ない状況となっていること、霞ヶ浦の沿岸で自らなんとかしようと考え清掃活動を行っている団体があることを紹介いただきました。

[第二部 意見交換]

コーディネーター 一般社団法人霞ヶ浦市民協会 真山 淑枝 氏

コーディネーターの進行により、会場を交えた意見交換を行いました。

会場からは、県の水質保全計画について、国の霞ヶ浦導水事業の状況について、ゴミの回収と水質保全の関係についての質問の他、森林湖沼環境税の用途についての意見等が出されました。

また、個人や団体で取り組んでいるゴミ拾いの際のゴミの処理について行政に対して回収して欲しいという要望がある一方で、行政に頼らない活動を推進すべきであるという考え方も出ました。

【シンポジウム・意見交換会の様子】

